

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
平成 30 年 6 月 19 日	
愛 知 県 知 事 殿	
提出者	
住 所 東京都渋谷区代々木三丁目 22 番 7 号	
氏 名 ファイザー・ファーマ株式会社	
代表取締役社長 伊藤 雅彦	
（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）	
電話番号 03-5309-7000	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名 称	ファイザー・ファーマ株式会社 名古屋工場
事業場の所在 地	愛知県知多郡武豊町字五号地 2 番地
計画期 間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種 類	16 ：化学工業
②事業の規 模	製造品出荷額（平成 29 年度）：2,606 億円
③従業員 数	800 人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		
(管理体制図) 産業廃棄物管理責任者 エンジニアリング部長 中川俊樹 └─ 特別管理産業廃棄物管理責任者 エンジニアリング部 └─ 動力・環境グループ課長 水本耕作 └─ 産業廃棄物処理施設管理者 エンジニアリング部 └─ 動力・環境グループ課長 水本耕作 └─ #230 汚泥脱水施設技術管理者 代表取締役社長 伊藤雅彦		
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		
1 現状	【前年度（平成 29 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	排出 量	
	(これまでに実施した取組) 排水処理場の運転条件を見直し、COD 汚泥転換率を低減した。	
2 計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	排出 量	
	(今後実施する予定の取組) 継続した工程改善によって発生する産業廃棄物の量を削減する。 精製工程での収率向上、医薬品製造工程での不良品率の改善、製品包装の簡略化、原材料の見直し、排水処理施設の汚泥転換率の改善等。	
産業廃棄物の分別に関する事項		

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック類、金属くず、ガラスくずはそれぞれに分別している。
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 新規製造品の製造開始の度に廃棄物の最適な分別方法を検討していく。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
1 現状	【前年度（平成 29 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	実施していない	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量		
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	実施する予定はない	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量		
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
1 現状	【前年度（平成 29 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（排水汚泥）	—
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	— t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	3,387.08 t	— t
	(これまでに実施した取組) 排水処理を行った。		
② 計画	【目標】		

		産業廃棄物の種類	汚泥（排水汚泥）	—
		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	— t
		自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	2,880 t	— t
		(今後実施する予定の取組) ・製造量変更により汚泥が減少する予定である。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		
1 現状	【前年度（平成 29 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	実施していない
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	
	(これまでに実施した取組)	
② 計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	実施する予定はない
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	
	(今後実施する予定の取組)	
産業廃棄物の処理の委託に関する事項		
1 現状	【前年度（平成 29 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	全処理委託量	
	優良認定処理業者へ の 処理委託量	

			再生利用業者への の 処理委託 量	
			認定熱回収業者への の処理委託 量	
			認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託 量	
		(これまでに実施した取組) 再生利用業者への処理委託を継続的に検討してきた。		

(第5面)

2	計画	【目標】	
		産業廃棄物の種類	別紙のとおり
		全処理委託量	
		優良認定処理業者への処理委託量	
		再生利用業者への処理委託量	
		認定熱回収業者への処理委託量	
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
		(今後実施する予定の取組)	
		機械油の処理を焼却処理から資源化に変更することを検討している。	

※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

④産業廃棄物の一連の処理の工程

産業廃棄物の種類	処理の工程
汚泥（排水汚泥）	・自ら脱水後、中間処理業者に委託して乾燥または混練後、セメント原料として再資源化
汚泥（その他の汚泥）	・中間処理業者に委託して焼却後、埋立処分
廃油（潤滑油等）	・中間処理業者に委託して焼却後、埋立処分
廃プラスチック類 （包装材等）	・再生処理業者に委託して建設材料として再資源化 ・中間処理業者に委託して破碎後、燃料として再資源化 ・中間処理業者に委託して焼却後、埋立処分
金属くず（鉄くず等）	・再生処理業者に委託して金属原料として再資源化
ガラスくず（ガラス瓶等）	・中間処理業者に委託して破碎後、建設材料として再資源化
木くず（木パレット等）	・中間処理業者に委託して破碎後、燃料として再資源化
廃アルカリ（CFB 廃液等）	・中間処理業者に委託して焼却後、埋立処分
紙くず(ファイバードラム等)	・中間処理業者に委託して焼却後、埋立処分
廃酸（泡消火剤等）	・中間処理業者に委託して焼却後、埋立処分
燃え殻（流動床砂）	・最終処分業者に委託して埋立処分
ばいじん(流動床ばいじん)	・中間処理業者に委託して混合後、セメント原料として再資源化
陶磁器くず(ステンスフィルター)	・中間処理業者に委託して焼却後、埋立処分

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

産業廃棄物の種類	前年度（平成 29 年度）実績 排出量(t /年)	目標 排出量(t /年)
汚泥（排水汚泥）	3,524.5	3,000
汚泥（その他の汚泥）	94.7	180
廃油（潤滑油等）	1.1	1
廃プラスチック類（包装材等）	286.8	330
金属くず（鉄くず等）	0.1	1
ガラスくず（ガラス瓶等）	2.8	2
木くず（木パレット等）	14.6	15
廃アルカリ（CFB 廃液等）	89.2	90
紙くず(ファイバードラム等)	45.9	45
廃酸（泡消火剤等）	0.1	1
（これまでに実施した取組） ・排水処理場の運転条件を見直し、COD 汚泥転換率を低減した。		
（今後実施する予定の取組） 継続した工程改善によって発生する産業廃棄物の量を削減する。		

精製工程での収率向上、医薬品製造工程での不良品率の改善、製品包装の簡略化、原材料の見直し、排水処理施設の汚泥転換率の改善等。

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

1 現状【前年度（平成29年度）実績】

産業廃棄物の種類	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託	再生利用業者への処理	認定熱回収業者への処理	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理
汚泥（排水汚泥）	137.4	0	137.4	0	0
汚泥（その他の汚泥）	94.7	75.5	19.2	22.4	53.2
廃油（潤滑油等）	1.1	1.1	0	1.1	0
廃プラスチック（包装材等）	286.8	116.1	177.7	0.5	108.6
金属くず（鉄くず等）	0.1	0.1	0	0	0
ガラスくず（ガラス瓶等）	2.8	0	2.8	0	0
木くず（木パレット等）	14.6	0	14.6	0	0
紙くず（ファイバードラム等）	45.3	0	45.3	0	0
廃アルカリ（CFB 廃液等）	89.2	89.2	0	89.2	0
廃酸（泡消火剤等）	0.1	0.1	0	0.1	0
燃え殻（流動床砂）	0	0	0	0	0
ばいじん（流動床ばいじん）	0	0	0	0	0
陶磁器くず（ステンスフィルター）	0	0	0	0	0
（これまでに実施した取組）					
・再生利用業者への処理委託を継続的に検討してきた。					

②計画【目標】

産業廃棄物の種類	全処理委託量	優良認定処理業者への処理	再生利用業者への処理	認定熱回収業者への処理	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理
汚泥（排水汚泥）	120	0	120	0	0
汚泥（その他の汚泥）	180	100	85	25	70
廃油（潤滑油等）	1	1	0	1	0
廃プラスチック（包装材等）	330	140	219	1	110
金属くず（鉄くず等）	1	1	0	0	0
ガラスくず（ガラス瓶等）	2	0	2	0	0
木くず（木パレット等）	15	0	15	0	0
紙くず（ファイバードラム等）	45	0	45	0	0
廃アルカリ（CFB 廃液等）	90	90	0	90	0
廃酸（泡消火剤等）	1	1	0	1	0
（今後実施する予定の取組）					
・機械油の処理を焼却処理から資源化に変更することを検討している。					